

令和 2 年度 官民の多様な被災者支援主体間の連携促進のための通常研修 実施計画（案）

1. 実施概要

▼目的

災害時における行政・ボランティア・NPO 等の多様な被災者支援主体間の連携・協働の必要性を理解して行動に移せる人材を育成し、地域内で連携・協働体制の構築、活動の活性化を図る。

▼ターゲット（求められる人材像）

・災害時に多様な被災者支援主体間の連携・協働の必要性を理解し、今後地域内での体制構築・活動の活性化に意欲を持つ人材

（都道府県・市町村行政職員、社協職員、NPO 等の災害支援に関わる団体職員等）

※地域によって、大学等の研究機関や学生、地域防災組織、防災士有資格者なども含む

＜習得する知識・スキル＞

- ① 災害時の被災者の状況や困りごと、課題を多角的に理解する
- ② 災害時における多様な被災者支援主体間の連携・協働のための体制構築・強化の必要性を理解する
- ③ 多様な被災者支援主体が連携・協働することで、被災者の困りごと、課題の解決が促進されることを理解する
- ④ 多様な被災者支援主体が連携・協働する方策（体制づくり、連携・協力する活動）をイメージする

▼募集範囲

・災害時の多様な被災者支援主体間の連携・協働のための体制構築や強化をしたい都道府県

▼開催地域・実施時期（希望があった都道府県・政令指定都市）

愛知県（10 月）、徳島県（10 月）、群馬県（11 月）、静岡県（12 月）

鹿児島県（12 月・オンライン）、さいたま市（12 月・オンライン）

岡山県＋岡山市（1 月）、栃木県（2 月）

▼プログラム概要（全体構成）

原則 1 日（10：00～16：00）を想定。

1. 災害時における多様な主体の連携の必要性について
2. 災害時の多様な主体の連携に関する事例
3. 開催地におけるこれまでの取組み
4. 多様な主体相互の理解醸成のための演習

※基本的なフレームを提示し、都道府県担当者からの要望にあわせて、プログラムの内容を修正する

※新型コロナ感染予防のために、マスク着用・手洗い徹底、換気徹底、席数調整、参加者の体温チェックなどの対策も講じる。また、オンラインでの実施なども試みる。

2. 研修会実施希望状況

実施希望のあった都道府県・政令指定都市のうち、鹿児島県・さいたま市がオンラインでの実施を希望している。

	県名	開催希望時期	実施時期	コメント	参加を呼び掛ける団体
1	愛知県	R2.9-10	R2.10	新型コロナウイルス感染症の影響下での災害ボランティア活動は、地域中心等で限定された活動になることを踏まえ、平常時からの市域での三者連携を更に促し、連携を強化できるような演習を実施したい。	県社協、市町村防災担当、市町村社協、県内NPO、災害協定先の団体 等
2	徳島県	R2.10	R2.10	<u>被災地における事例、他県における先進事例、連携のためのグループワーク（情報共有会議演習）。</u> 県内団体への意識醸成を図るため	県・市町村社協、市町村職員、事業団体、ボランティア関係団体
3	群馬県	R2.11-R3.2	R2.11	害時に行政・社会福祉協議会・NPO等が連携し、円滑に被災者支援を行うための連携体制の構築・強化に向けた啓発をしたいから。	県社協、市町村危機管理担当、市町村社協、県内NPO、ボランティア団体等
4	静岡県	R2.12-R3.2	R2.12	"昨年度はパネルディスカッションやワークショップにより、行政・社協・NPO等の役割を相互で理解することができたことを踏まえ、今年度は、三者での災害時の活動をより具体化できるような災害時の行政・社協・NPO等の事例をお聞きしたい。(昨年度のパネルディスカッションでは時間が短かったのでより詳しく聞きたい。また行政においては庁内（危機管理・福祉・県民生活部門等）で災害ボランティア関連の連携をどのようにしていたか等をお聞きしたい。)"	県関係機関、市町危機管理・市民協働担当、県・市町村社協、ボランティア団体等
5	岡山県 + 岡山市	R3.1	R3.1	【岡山県】 本県では、防災基本計画の修正を踏まえ県地域防災計画に「三者連携による情報共有会議の円滑な運営に向けた相互協力・連絡体制の推進」を明記しており、今後、多様な民間支援団体・組織等と一層の相互協力・連携体制の構築を図る必要があると考えているため。 【岡山市】 災害ボランティアセンター運営のため、社会福祉協議会、NPOと昨年7月にネットワークを形成したが、情報共有の方法やコロナウ	県及び市町村災害ボランティア担当、危機管理担当、見守り相談支援担当など、県・市町村社協、災害支援ネットワークおかやま参画団体（NPO、ボランティア等）

				イルス対応など活動する際に必要な知見を得たいため	
6	栃木県	R2.12	R3.2	行政による災害ボランティア活動の支援は近年出てきた課題であり、市町によって所管が確定していなかったり、具体的な支援方策がない状況である。支援者間の連携の必要性について啓発するために、三者が一堂に会し、有識者による講演やワークショップ等を実施することにより、市町レベルでの三者連携体制の構築を促進したい。	市町担当課（危機管理担当、保健福祉担当、市民協働担当）、県社協、市町社協、県内 NPO、その他兼共同募金会、日本赤十字社県支部、宇都宮大学地域デザイン科学部研究室、県防災士会、県青年会議所、県弁護士会、県行政書士会、県建築士会、国際交流協会等関係団体
7	鹿児島県	希望特になし		【オンライン開催希望】 現在、広い会場を探して確保することは困難であるが、オンラインでの開催であれば、場所を気にせずに参加できるため。	県社協、県・市町村危機管理担当、市町村社協 等
8	さいたま市	R2.11		【オンライン開催希望】 市では、災害ボランティアセンターの運営に係るスタッフの確保などに課題があり、有事の際のボランティア団体等との連携について検討を行っているため。	市社会福祉協議会（必要に応じて）

3. 基本プログラム

(1) 開会 (10:00~10:15)	・内閣府挨拶 ・開催地挨拶 ・研修の概要説明
(2) 講義：災害時の多様な主体連携・協働の必要性 (10:15~10:45)	・講師：内閣府防災担当職員もしくは全国災害ボランティア支援団体ネットワーク（JVOAD）（以下、「JVOAD」） ・災害時の多様な被災者支援主体間の連携・協働の必要性について、近年の動向やこれまでの成果などを紹介する。「多様な主体による円滑かつ効果的な被災者支援のための体制の構築・強化ガイドライン（仮称）」の第1章をテキストとする
(3) パネルディスカッション（もしくは事例紹介）災害時の多様な主体連携・協働の実例 (10:45~12:00)	・話題提供者：災害時の多様な主体連携に関わった実務担当者（行政、社協、中間支援組織等） コーディネーター：JVOAD ・近年の被災地における多様な主体連携に関わった行政・社協・NPO職員から、連携による効果や実際の現場での苦労などを紹介する。「多様な主体による円滑かつ効果的な被災者支援のための体制の構築・強化ガイドライン（仮称）」の第2章後半を参考
昼食・休憩（12:00~12:45） 質問への回答（12:45~13:00）（2）（3）の講義に対する質問シートを回収し、回答	
(4) 話題提供：地域における災害時の多様な主体連携の取組状況 (13:00~13:15)	・開催地域における多様な主体連携体制の取組状況の紹介（関連する部局職員それぞれから紹介することが望ましい）
(5) 演習：災害時の多様な主体の相互理解 (13:15~15:50)	・進行：日本ファシリテーション協会災害復興委員会 ・①災害時における被災者の困りごとの理解や具体的な対応を検討、もしくは②行政・民間セクターの災害時の取組などを参加者が相互理解に関するグループワークを実施。ふりかえり・講評を含む ※開催地の要望にあわせて演習内容を確定させる
(6) 閉会 (15:50~16:00)	・内閣府挨拶 ・開催地挨拶

<昨年度実施研修からの改善点>

- ・昨年度は、様々な情報提供を充実させたプログラム構成（基調講演・パネルディスカッション・話題提供等）であったが、ひとつひとつの話題提供を充実させるために、講義1、パネル1のみとした。
- ・話題提供に対する質疑応答の時間がとれなかったため、昼食・休憩のあとに時間を設けた
- ・開催地域において、災害支援に関わる複数部局の相互連携の一助とするため、午後に開催地の取組を紹介する時間を設けた
- ・演習は、日本ファシリテーション協会災害復興支援委員会と連携して、昨年度実施したプログラムをさらに改善する予定
- ・検討会委員に研修実態を理解してもらうために、講師もしくは演習講評者の立場で参加してもらう

4. 演習の実施工夫

- ・新型コロナウイルス感染予防の観点から、実施地域の要望にあわせて、演習方法を工夫する

(1) グループワークを実施する場合

- ・演習前に、参加者の消毒のみならず、テーブルやイス、グッズなどの消毒を徹底する。
- ・個人で考える時間を多く設けて、共有時間をできるだけ短くする
- ・ワークを行うテーブルを広くするなどできるだけ距離をとれるようにする
- ・1グループ6名までとする
- ・グループ演習の時間は15分程度/1回とする
- ・原則、使用するペンや付箋紙は個人で使用し、複数名で使用しない

(2) 個人でできる演習（ワーク）を実施する場合

- ・会場レイアウトは、スクール形式とする
- ・個人向けのワークシートを配布して、個人で演習をすすめる
- ・同じテーブルや隣同士で個人の作成したワークシートを共有する時間を設ける

(3) オンラインによる演習

演習方法	メリット（○）・デメリット（▲）
①オンラインによる複数名の意見交換を設ける (zoom ブレイクアウトルームを活用)	○グループごとの記録と進行：各グループにスタッフが配置することで対応可能 ○主催側が各グループの内容を見回ること：可能 ※ただし、設定が必要 ▲他のグループの結果を共有しづらい（参加者が他のグループの内容を見回ること：不可）
②オンラインによる個人ワーク	○個人でじっくり考える時間を設けることができる ○全体での共有ができる（数名から紹介する形式をとるほか、後日結果共有する方法もある） ▲ワークの実施方法を間違ってしまう場合がある ▲他の参加者の結果を共有することはできるが、共有に時間を要する

オンラインによる演習を行う場合の留意点は以下のとおり。

- ・参加者1名につき1デバイスでの参加とする（複数名で同じデバイスを使用するのは演習には不向き）
- ・デバイス：PC推奨、スマートフォン不可、タブレットは演習方式や本人の経験による
- ・デバイスや通信環境が整わない場合は、参加が難しい
- ・参加者の参加途中での通信障害リスクがある
- ・オンラインでもグループでの意見交換や個人演習は可能である
- ・グループによる意見交換などは対面に比べて時間が掛かる
- ・参加者の通信環境によっては声が聞き取りにくいことがある

参考：研修実施県の平時の取組状況

(1) 愛知県

① 連携体名称	防災のための愛知県ボランティア連絡会
② 設置主体	愛知県及び協定締結 15 団体
③ 運営主体	愛知県及び協定締結 15 団体
④ 貴自治体の立場	☒ 構成員 ☐ 非構成員
⑤ 連携体の主な機能 (該当するもの全て)	☐ 調整（コーディネート）機能を有している ☐ 資金を含む活動環境を維持、運営する機能を有している ☐ 対外窓口の設置や渉外機能を有している ☐ その他（ ） ☐ わからない
⑥ 構成団体 (該当するもの全て)	☒ NPO／NGO ☒ 日本赤十字 ☐ 地縁団体（自治会等） ☐ 協同組合 ☒ 任意団体 ☒ 社団・財団法人 ☐ 市民活動団体 ☒ 社会福祉協議会 ☒ 企業 ☒ 青年会議所（JC） ☒ その他（連合愛知）
⑦ 連携体の運営における 貴自治体の取組内容 (該当するもの全て)	☒ 連絡先リストの作成 ☒ 定期的な会議の実施 ☒ 訓練・研修等実施 ☒ 協定の締結 ☐ 要支援者情報の共有 ☐ 事務局運営 ☐ その他（ ）
⑧ 連携体を通じた連携における、 行政から見た課題・問題点 (該当するもの全て)	☒ 活動の役割・内容や目標の取り決めが不明確 ☐ 活動の経費負担の取り決めが不明確 ☐ 個人情報の取扱（要支援者、被災者情報など） ☒ 庁内の他部局における連携の重要性の未理解 ☐ 一部の支援主体との調整の難航 ☐ 連携体の信用性が不十分 ☐ 連携体の支援遂行能力が不十分 ☐ 連携体の運営主体が不明確 ☐ 連携体の予算が確保されていない ☐ その他（災害時の支援遂行能力が未知数である。）

(2) 徳島県

① 連携体名称	徳島県災害ボランティア連絡会
② 設置主体	徳島県
③ 運営主体	徳島県
④ 貴自治体の立場	☒ 構成員 ☐ 非構成員（事務局）
⑤ 連携体の主な機能 （該当するもの全て）	☒ 調整（コーディネート）機能を有している ☐ 資金を含む活動環境を維持、運営する機能を有している ☐ 対外窓口の設置や渉外機能を有している ☐ その他（ ） ☐ わからない
⑥ 構成団体 （該当するもの全て）	☒ NPO／NGO ☒ 日本赤十字 ☒ 地縁団体（自治会等） ☐ 協同組合 ☐ 任意団体 ☐ 社団・財団法人 ☐ 市民活動団体 ☒ 社会福祉協議会 ☐ 企業 ☒ 青年会議所（JC） ☒ その他（徳島県ボランティア協議会、徳島県老人福祉施設協議会、徳島県身体障害者連合会、徳島県婦人団体連合会、徳島県国際交流協会、日本労働組合総連合会徳島県連合会、日本防災士会・徳島県支部）
⑦ 連携体の運営における 貴自治体の取組内容 （該当するもの全て）	☐ 連絡先リストの作成 ☒ 定期的な会議の実施 ☒ 訓練・研修等実施 ☐ 協定の締結 ☐ 要支援者情報の共有 ☒ 事務局運営 ☐ その他（ ）
⑧ 連携体を通じた連携における、 行政から見た課題・問題点 （該当するもの全て）	☒ 活動の役割・内容や目標の取り決めが不明確 ☐ 活動の経費負担の取り決めが不明確 ☐ 個人情報取扱（要支援者、被災者情報など） ☐ 庁内の他部局における連携の重要性の未理解 ☐ 一部の支援主体との調整の難航 ☐ 連携体の信用性が不十分 ☐ 連携体の支援遂行能力が不十分 ☐ 連携体の運営主体が不明確 ☐ 連携体の予算が確保されていない ☐ その他（ ）

(3) 群馬県

① 連携体名称	群馬県災害時救援ボランティア連絡会議
② 設置主体	設置目的に賛同する関係機関
③ 運営主体	群馬県
④ 貴自治体の立場	☒ 構成員 ☐ 非構成員
⑤ 連携体の主な機能 (該当するもの全て)	☒ 調整（コーディネート）機能を有している ☐ 資金を含む活動環境を維持、運営する機能を有している ☒ 対外窓口の設置や渉外機能を有している ☐ その他（ ） ☐ わからない
⑥ 構成団体 (該当するもの全て)	☐ NPO／NGO ☒ 日本赤十字 ☐ 地縁団体（自治会等） ☒ 協同組合 ☒ 任意団体 ☒ 社団・財団法人 ☐ 市民活動団体 ☒ 社会福祉協議会 ☐ 企業 ☒ 青年会議所（JC） ☒ その他（社会福祉法人）
⑦ 連携体の運営における 貴自治体の取組内容 (該当するもの全て)	☒ 連絡先リストの作成 ☐ 定期的な会議の実施 ☒ 訓練・研修等実施 ☐ 協定の締結 ☐ 要支援者情報の共有 ☐ 事務局運営 ☐ その他（ ）
⑧ 連携体を通じた連携における、 行政から見た課題・問題点 (該当するもの全て)	☐ 活動の役割・内容や目標の取り決めが不明確 ☒ 活動の経費負担の取り決めが不明確 ☒ 個人情報の取扱（要支援者、被災者情報など） ☐ 庁内の他部局における連携の重要性の未理解 ☐ 一部の支援主体との調整の難航 ☐ 連携体の信用性が不十分 ☐ 連携体の支援遂行能力が不十分 ☐ 連携体の運営主体が不明確 ☒ 連携体の予算が確保されていない ☒ その他（災害時の支援遂行能力が未知数である。）

(4) 静岡県

① 連携体名称	南海トラフ巨大地震等に備えた災害ボランティアネットワーク委員会
② 設置主体	特定非営利活動法人 静岡県ボランティア協会
③ 運営主体	特定非営利活動法人 静岡県ボランティア協会
④ 貴自治体の立場	☒ 構成員 ☐ 非構成員
⑤ 連携体の主な機能 (該当するもの全て)	☐ 調整（コーディネート）機能を有している ☐ 資金を含む活動環境を維持、運営する機能を有している ☐ 対外窓口の設置や渉外機能を有している ☒ その他（県災害ボランティア本部・情報センターの役割整理、行政とボランティアの連携を促す、県内外の災害ボランティアと関係者が連携を図るための情報共有） ☐ わからない
⑥ 構成団体 (該当するもの全て)	☒ NPO/NGO ☒ 日本赤十字 ☐ 地縁団体（自治会等） ☐ 協同組合 ☐ 任意団体 ☒ 社団・財団法人 ☐ 市民活動団体 ☒ 社会福祉協議会 ☐ 企業 ☒ 青年会議所（JC） ☒ その他（行政、学識経験者）
⑦ 連携体の運営における 貴自治体の取組内容 (該当するもの全て)	☐ 連絡先リストの作成 ☐ 定期的な会議の実施 ☐ 訓練・研修等実施 ☐ 協定の締結 ☐ 要支援者情報の共有 ☐ 事務局運営 ☒ その他（会議へ参加し情報交換を実施）
⑧ 連携体を通じた連携における、 行政から見た課題・問題点 (該当するもの全て)	☐ 活動の役割・内容や目標の取り決めが不明確 ☐ 活動の経費負担の取り決めが不明確 ☐ 個人情報の取扱（要支援者、被災者情報など） ☒ 庁内の他部局における連携の重要性の未理解 ☐ 一部の支援主体との調整の難航 ☐ 連携体の信用性が不十分 ☐ 連携体の支援遂行能力が不十分 ☐ 連携体の運営主体が不明確 ☐ 連携体の予算が確保されていない ☐ その他（各市町・市町社協との連携が不十分）

(6) 鹿児島県

① 連携体名称	福祉救援ボランティア活動連絡会	
② 設置主体	鹿児島県社会福祉協議会	
③ 運営主体	鹿児島県社会福祉協議会	
④ 貴自治体の立場	☒ 構成員 ☐ 非構成員	
⑤ 連携体の主な機能 (該当するもの全て)	☐ 調整（コーディネート）機能を有している ☐ 資金を含む活動環境を維持、運営する機能を有している ☐ 対外窓口の設置や渉外機能を有している ☒ その他（各団体における防災対策の取組報告等） ☐ わからない	
⑥ 構成団体 (該当するもの全て)	☒ NPO／NGO ☒ 日本赤十字 ☐ 地縁団体（自治会等） ☒ 協同組合 ☐ 任意団体 ☐ 社団・財団法人 ☐ 市民活動団体 ☒ 社会福祉協議会 ☐ 企業 ☒ 青年会議所（JC） ☒ その他（大学、宗教団体 等）	
⑦ 連携体の運営における 貴自治体の取組内容 (該当するもの全て)	☐ 連絡先リストの作成 ☐ 定期的な会議の実施 ☐ 訓練・研修等実施 ☐ 協定の締結 ☐ 要支援者情報の共有 ☐ 事務局運営 ☒ その他（運営費補助）	
⑧ 連携体を通じた連携における、 行政から見た課題・問題点 (該当するもの全て)	☐ 活動の役割・内容や目標の取り決めが不明確 ☐ 活動の経費負担の取り決めが不明確 ☐ 個人情報の取扱（要支援者、被災者情報など） ☐ 庁内の他部局における連携の重要性の未理解 ☐ 一部の支援主体との調整の難航 ☐ 連携体の信用性が不十分 ☐ 連携体の支援遂行能力が不十分 ☐ 連携体の運営主体が不明確 ☐ 連携体の予算が確保されていない ☐ その他（ ）	

(6) さいたま市

連携体なし

(7) 岡山県 + 岡山市

■岡山県

① 連携体名称	災害支援ネットワークおかやま	
② 設置主体	(福) 岡山県社会福祉協議会、(特非) 岡山NPOセンター	
③ 運営主体	(福) 岡山県社会福祉協議会、(特非) 岡山NPOセンター 岡山県県民生活部生活交通課	
④ 貴自治体の立場	☒ 構成員 ☒ 非構成員	
⑤ 連携体の主な機能 (該当するもの全て)	☒ 調整(コーディネート)機能を有している ☐ 資金を含む活動環境を維持、運営する機能を有している ☒ 対外窓口の設置や渉外機能を有している ☐ その他() ☐ わからない	
⑥ 構成団体 (該当するもの全て)	☒ NPO/NGO ☒ 日本赤十字 ☐ 地縁団体(自治会等) ☒ 協同組合 ☒ 任意団体 ☒ 社団・財団法人 ☒ 市民活動団体 ☒ 社会福祉協議会 ☒ 企業 ☐ 青年会議所(JC) ☒ その他(大学、宗教団体等)	
⑦ 連携体の運営における 貴自治体の取組内容 (該当するもの全て)	☐ 連絡先リストの作成 ☒ 定期的な会議の実施 ☒ 訓練・研修等実施 ☐ 協定の締結 ☐ 要支援者情報の共有 ☒ 事務局運営 ☒ その他(交流セミナーの開催)	
⑧ 連携体を通じた連携における、 行政から見た課題・問題点 (該当するもの全て)	☐ 活動の役割・内容や目標の取り決めが不明確 ☐ 活動の経費負担の取り決めが不明確 ☐ 個人情報の取扱(要支援者、被災者情報など) ☐ 庁内の他部局における連携の重要性の未理解 ☐ 一部の支援主体との調整の難航 ☐ 連携体の信用性が不十分 ☐ 連携体の支援遂行能力が不十分 ☐ 連携体の運営主体が不明確 ☐ 連携体の予算が確保されていない ☐ その他(新型コロナ禍における連携体制構築・強化への対応)	

■岡山市

① 連携体名称	岡山市災害ボランティアネットワーク
② 設置主体	岡山市
③ 運営主体	岡山市、岡山市社会福祉協議会、NPO 法人岡山 NPO センター
④ 貴自治体の立場	☒ 構成員 ☐ 非構成員
⑤ 連携体の主な機能 (該当するもの全て)	☒ 調整（コーディネート）機能を有している ☒ 資金を含む活動環境を維持、運営する機能を有している ☒ 対外窓口の設置や渉外機能を有している ☒ その他（顔の見える関係づくり） ☐ わからない
⑥ 構成団体 (該当するもの全て)	☒ NPO/NGO ☒ 日本赤十字 ☐ 地縁団体（自治会等） ☐ 協同組合 ☒ 任意団体 ☒ 社団・財団法人 ☒ 市民活動団体 ☒ 社会福祉協議会 ☒ 企業 ☐ 青年会議所（JC） ☒ その他（宗教法人）
⑦ 連携体の運営における 貴自治体の取組内容 (該当するもの全て)	☒ 連絡先リストの作成 ☒ 定期的な会議の実施 ☒ 訓練・研修等実施 ☐ 協定の締結 ☐ 要支援者情報の共有 ☒ 事務局運営 ☐ その他（ ）
⑧ 連携体を通じた連携における、 行政から見た課題・問題点 (該当するもの全て)	☐ 活動の役割・内容や目標の取り決めが不明確 ☐ 活動の経費負担の取り決めが不明確 ☐ 個人情報の取扱（要支援者、被災者情報など） ☐ 庁内の他部局における連携の重要性の未理解 ☐ 一部の支援主体との調整の難航 ☐ 連携体の信用性が不十分 ☐ 連携体の支援遂行能力が不十分 ☐ 連携体の運営主体が不明確 ☐ 連携体の予算が確保されていない ☐ その他（ ）

(8) 栃木県

① 連携体名称	災害ボランティア活動連絡会議
② 設置主体	栃木県
③ 運営主体	栃木県
④ 貴自治体の立場	☒ 構成員 ☐ 非構成員
⑤ 連携体の主な機能 (該当するもの全て)	☒ 調整（コーディネート）機能を有している ☐ 資金を含む活動環境を維持、運営する機能を有している ☒ 対外窓口の設置や渉外機能を有している ☐ その他（ ） ☐ わからない
⑥ 構成団体 (該当するもの全て)	☒ NPO／NGO ☒ 日本赤十字 ☐ 地縁団体（自治会等） ☐ 協同組合 ☐ 任意団体 ☐ 社団・財団法人 ☐ 市民活動団体 ☐ 社会福祉協議会 ☐ 企業 ☐ 青年会議所（JC） ☐ その他（共同募金会、大学）
⑦ 連携体の運営における 貴自治体の取組内容 (該当するもの全て)	☒ 連絡先リストの作成 ☒ 定期的な会議の実施 ☒ 訓練・研修等実施 ☐ 協定の締結 ☐ 要支援者情報の共有 ☒ 事務局運営 ☐ その他（ ）
⑧ 連携体を通じた連携における、 行政から見た課題・問題点 (該当するもの全て)	☐ 活動の役割・内容や目標の取り決めが不明確 ☐ 活動の経費負担の取り決めが不明確 ☐ 個人情報の取扱（要支援者、被災者情報など） ☐ 庁内の他部局における連携の重要性の未理解 ☐ 一部の支援主体との調整の難航 ☐ 連携体の信用性が不十分 ☐ 連携体の支援遂行能力が不十分 ☐ 連携体の運営主体が不明確 ☐ 連携体の予算が確保されていない ☐ その他（県域連携組織と市町連携組織との連携不足）